

平成 21 年 3 月 11 日

各建築士事務所協会 様

財団法人 建築行政情報センター

### 各建築士事務所協会会員の「ICBA情報会員制度」の団体会員への加入について(協力依頼)

平素は、当財団の業務にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では、統一的な建築行政の遂行のための建築行政全般に係る情報の収集・提供、建築基準法関連講習会等の業務を行っていますが、このたび、建築基準法、建築士法などの最新情報等をいち早く発信・提供する「ICBA情報会員制度」を平成 21 年 4 月から開設することとしております。

この「ICBA情報会員制度」は、別添資料（パンフレット）にあるとおり、会員の皆様に 7 つの特典のご提供をいたします。この特典の中に建築確認申請書作成プログラム（申プロ）の利用が含まれており、「ICBA情報会員」への登録が無い場合は、平成 21 年 4 月 1 日以降、申プロのダウンロードが出来なくなります。

また、「ICBA情報会員制度」の中の団体会員に各建築士事務所協会の会員の方の加入を想定しております。この団体会員は、次のとおり、個人会員より廉価でご登録できますので、貴建築士事務所協会会員への広報等にご協力いただきますようお願い申し上げます。

会員登録する場合の年会費（税抜き）

個人会員（建築士等） ..... 12,000 円/人

団体会員（各建築士事務所協会等の会員） ..... 3,000 円/人

法人会員（設計事務所、ゼネコン等一口 12 人まで） ..... 120,000 円/口

になります。

各建築士事務所協会の会員の方の「ICBA情報会員」への登録は、インターネット回線を利用して PC の画面上から手続きを行って頂くこととなります。（平成 21 年 4 月 1 日から入会可能）

この制度について、ご不明な点がございましたら下記問合せ先にご連絡いただきますよう、よろしく願いいたします。なお、別添資料（パンフレット）の必要部数についても下記お問い合わせ先にお申込み下さい。

問い合わせ先

（財）建築行政情報センター

E-Mail koike@icba.or.jp

Tel 03-5225-7704

Fax 03-5206-6136

担当 小池、仙石





財団法人建築行政情報センター(ICBA)では、全国の建築士や建築士事務所、特定行政庁、指定確認検査機関などに対し、建築行政の円滑な推進や建築業界の活動を支援するため、さまざまな情報提供を行っています。  
このたび、改正建築基準法や改正建築士法などの法令情報や、建築技術に関する情報など新しい建築関連情報をいち早く発信・提供する「ICBA情報会員制度」を創設、平成21年4月からスタートいたします。

情報会員は、

①団体会員

建築関係の団体単位(100人以上)で登録した会員

②個人会員

個人として(建築士に限定しません)登録した会員

③法人会員

設計事務所や特定行政庁、指定確認検査機関など

の3つに分けられ、インターネットなどを活用した以下の7つのサービスを受けることができます。

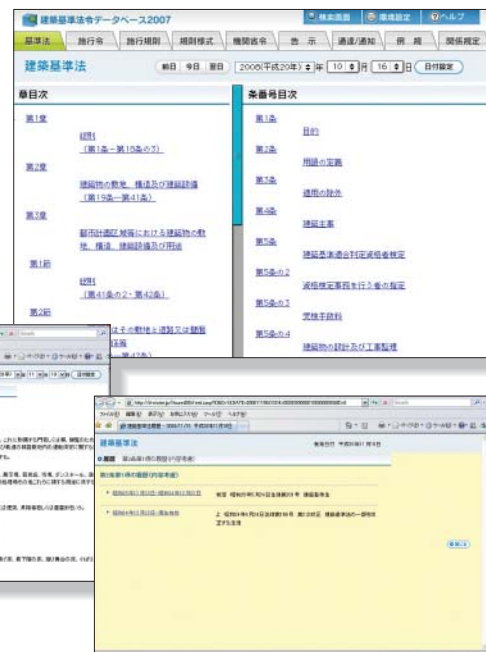
ICBA情報会員制度 7つの特典

有益な建築関連情報を迅速に提供します。

1 建築基準法令データベースの閲覧

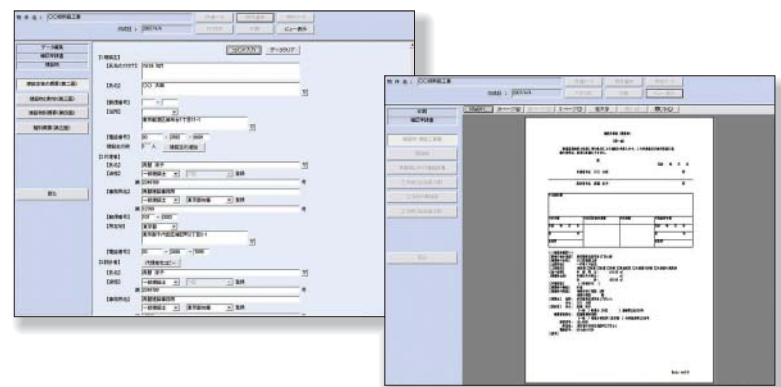
●建築基準法令の改正履歴の検索

現在の法令だけでなく、指定した年月日時点で施行されている法令等の検索ができる「時点検索機能」や、法令ごとに過去の改正履歴を表示させる「履歴検索機能」があります。(平成22年4月以降も引き続きご覧になれます)



2 建築確認申請書作成プログラム(申プロ)の提供

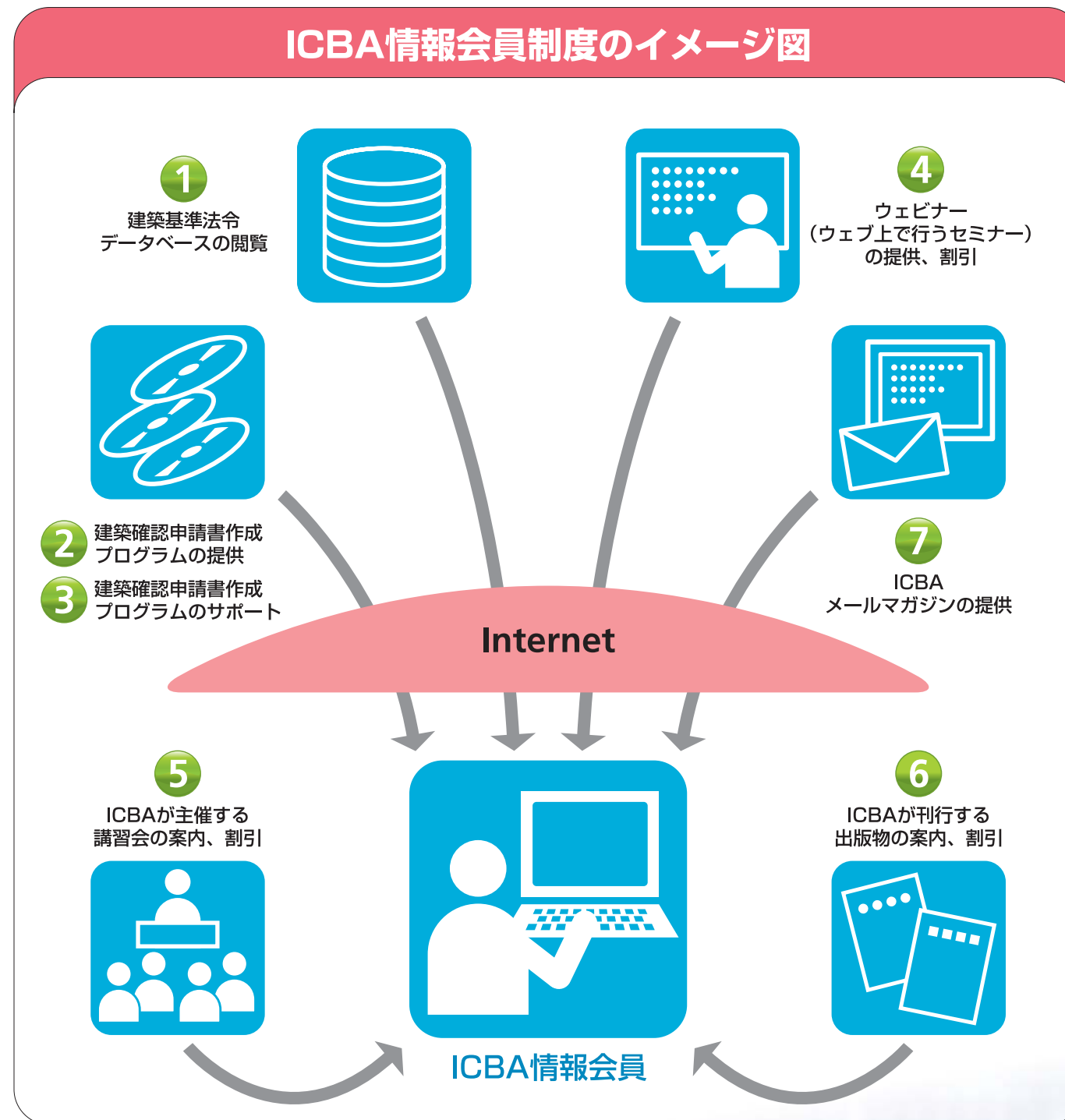
施行規則改正に伴う様式変更に対応した新しいバージョンを提供します。



3 建築確認申請書作成プログラム(申プロ)のサポート

ICBA情報会員のご質問には、FAXやメールで迅速かつ的確に対応します。

ICBA情報会員制度のイメージ図



お申し込み方法 ● ICBAのホームページよりお申し込みください。

4 ウェビナー(ウェブ上で行うセミナー)の提供、割引

ICBAが厳選したさまざまな建築関連の講習会が、インターネットを通して「いつでも・どこでも・誰でも」受講できます。有料セミナーの場合、ICBA情報会員には割引で提供します。



5 ICBAが主催する講習会の案内、割引

建築法令の解説や実用情報などについて、実務の第一線で活躍する講師陣を迎えて講習会を開催しています。有料講習会の場合、ICBA情報会員には割引で提供します。



6 ICBAが刊行する出版物の案内、割引

建築法令の解説や関連の情報などについて、専門性、実用性の高い図書を発行しています。ICBA情報会員には割引で提供します。



7 ICBAメールマガジンの提供

改正建築基準法・改正建築士法などの最新情報をタイムリーに配信します。



## ICBA情報会員制度概要一覧

		ICBA情報会員			
概要	設立趣旨	全国の建築士等に対し、建築基準法や建築士法などの最新情報をいち早く発信、提供する。			
	開始時期	H21年4月1日～			
	会員種別	個人会員	団体会員	法人会員	
	会員対象	個人として入会した会員。	各種団体に所属し、当該団体から登録番号を付与された者が各種団体毎に100人以上の人数をもって入会申込みを行った会員。ただし、当面は100人以上の入会者の条件は猶予する。	個人でない民間企業、特定行政庁、指定確認検査機関等でICBAが法人として入会を認めた会員。	
	会員特典	① 建築基準法令データベースの閲覧。 ② 建築確認申請書作成プログラム(申プロ)の提供。 ③ 建築確認申請書作成プログラム(申プロ)のサポート。 ④ ウェビナー(ウェブ上で行うセミナー)の提供、割引。 ⑤ ICBAが主催する講習会の割引。 ⑥ ICBAが刊行する出版物の割引。 ⑦ ICBAメールマガジンの提供。			
	会員期間	1年間(更新あり)			
	年会費 (税別)	初年度	¥12,000 (1人あたり)	¥3,000 (1人あたり)	¥120,000 (12人まで会員登録可)
		更新	¥11,000 (1人あたり)	¥2,700 (1人あたり)	¥110,000 (12人まで会員登録可)
年会費・商品 支払方法	ICBA情報会員専用サイトより、以下2通りの支払い方法より選択する。 1.クレジットカード決済。 2.払込票による決済。				

		会員特典概要	
① 建築基準 法令データベース	システム 利用方法	ICBA情報会員専用サイトにログインし、閲覧する。 (情報会員、共用データベース利用者のみ利用可能)	
	利用可能期間	H21.4月～ (H22.3までは無料にて一般閲覧可能)	
②③ 申プロ	ソフトウェア 入手方法	ICBA情報会員専用サイトにログインしてダウンロードを行う。(情報会員のみ利用可能) ・Ver.6.9→H21.4～ (建築工事届様式変更対応版) ・新・申プロ→H22.4～	
	サポート	ICBA情報会員専用サイトにログインし、Eメールにて質疑回答を行う。(情報会員のみ利用可能)	
	利用可能期間	H21.4月～	
④ ウェビナー	配信コンテンツ	「建築基準適合判定資格者講習会」(予定)	
	利用方法	ICBAのサイトにアクセスし、利用申込みを行う。 ・一般利用者は定価。 ・情報会員はログイン後に申込みを行えば割引価格にて受講可能。	
⑤ 講習会	開催予定	「建築基準適合判定資格者講習会」(予定)	
	利用方法	ICBAのサイトにアクセスし、利用申込みを行う。 ・一般利用者は定価。 ・情報会員はログイン後に申込みを行えば割引価格にて受講可能。	
⑥ 出版物	販売予定 出版物	・「建築基準適合判定資格者の手引き」 ¥2,100円(税込) ・「バリアフリー法逐条解説2006(建築物)「第2版」」 ¥2,500円(税込) ・一般利用者は定価。 ・情報会員はログイン後に購入すれば、割引価格にて購入可能。	
	送料	1回の購入金額の総計が	¥5,000(税込)以下の場合 ¥300(税込) ¥5,000(税込)を超える場合 無料
⑦ メールマガジン	送信内容	建築行政に関する情報を1回/月で配信。その他臨時配信あり。	
	送信対象者	情報会員でメルマガ配信に同意した方のみ配信。	